



各 位

平成 23 年 9 月 30 日

会 社 名 株式会社イーエムシステムズ
代 表 者 名 代表取締役社長 國光 浩三
(コード番号 4820 東証 第二部)
問 合 せ 先 代表取締役専務 青山 明
(TEL 06-6397-1888)

シンジケートローン契約の変更契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 3 月 30 日付「本社ビル建設資金の長期借入による資金調達について」にて公表いたしましたシンジケートローン契約につきまして、参加金融機関との間で借入条件の変更について合意し、平成 23 年 9 月 30 日付でシンジケートローン契約の変更契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 概要

当社は、平成 21 年 3 月期よりフロービジネスからストックビジネスへビジネスモデルを転換することによる収益構造の変化に伴い、一時的な赤字を計上しておりましたが、平成 23 年 5 月 13 日付「平成 23 年 3 月期 決算短信」及び平成 23 年 8 月 5 日付「平成 24 年 3 月期 第 1 四半期決算短信」にて公表いたしましたとおり、前連結会計年度及び当第 1 四半期連結会計期間において、営業利益、経常利益、及び当期純利益にて黒字化を達成いたしました。さらに、平成 22 年 7 月に短期借入金を全額返済したことに加え、平成 22 年 9 月に長期借入金の一部を繰り上げ返済することにより借入金残高を減少させる等、業績及び財務体質の改善に一定の成果をあげることができましたので、これまで以上に当社に有利な条件に契約内容を変更いたしました。

原契約からの変更契約内容は、財務制限条項の変更、シンジケートローン参加金融機関の変更、適用利率の見直しであります。

財務制限条項を以下の通り変更致しました。

(変更前)

平成 22 年 3 月決算期以降における連結損益計算書上の経常損益に関して、平成 20 年 4 月 15 日に公表した中長期経営計画における同決算期の想定経常利益から調剤薬局事業の経常利益を除いた金額の 70%以上の経常利益を計上する。

(変更後)

平成 24 年 3 月決算期以降における連結損益計算書上の経常損益に関して、平成 23 年 5 月 13 日に公表した決算短信における平成 24 年 3 月期の想定経常利益金額の 70%以上の経常利益を計上する。

また、株式会社みずほ銀行（アレンジャー）、株式会社三菱東京UFJ銀行（コ・アレンジャー）、株式会社三井住友銀行と締結したシンジケートローン契約を、株式会社みずほ銀行（アレンジャー）、株式会社三菱東京UFJ銀行（コ・アレンジャー）とのシンジケートローン契約に変更するとともに、支払利息に係る適用利率の見直しを行い、より有利な条件に変更いたしました。この契約変更により、下期以降のさらなる業績及び財務体質の改善が見込まれますが、当期の業績に与える影響は軽微であります。

2. 参考情報

平成 21 年 3 月 31 日現在借入金残高	7,216 百万円
平成 23 年 9 月 30 日現在借入金残高	5,516 百万円

以 上